隣組回覧

令和８年４月２３日

村民の皆さまへ

日本赤十字社長野県支部木祖村分区
分区長　　奥原　秀一

## 日本赤十字社活動資金募集のお願いについて

日頃は日本赤十字社の事業推進に格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、毎年ご協力を頂いております日赤活動資金の募集につきまして、本年も下記のとおり実施いたします。自治会長、隣組長をはじめ村民の皆さまには大変お手数をお掛け致しますが、ご理解のうえご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

### １　趣旨・目的

日本赤十字社では、災害救護や社会福祉活動など様々な人道的活動に取り組んでいます。ご協力いただいた活動資金は、日赤長野県支部において、地域社会に根差した活動の推進に活用させていただきます。

### ２　活動資金(寄付金）提出方法

各戸配布された封筒に、活動資金(寄付金)を入れて自治会長又は隣組長へ提出してください。また封筒は、のり、テープ等でお金が出ないように封をしてください。なお、各自治会により集金方法が異なりますので自治会長へ確認をお願いします。

活動資金(寄付金)目安額　　１戸　４００円

※　会員として新規に入会される方、継続会員としてご協力いただける方は、チラシの申込書に必要事項をご記入の上、活動資金と一緒にご提出ください。

### ３　自治会長・隣組長へお願い

① 自治会長・隣組長は、チラシ、封筒を各戸に配布して、活動資金（寄付金）の回収をお願いします。
② 回収後、活動資金（寄付金）をとりまとめて社協又は役場住民福祉課の窓口へ現金のまま提出するか、農協北部支所より下記の口座へ振り込みをしてください。
　※　R7年度より3連納付書の取り扱いが廃止となりました。振込の場合は、農協窓口で振込票を作成の上、振込の手続きをお願いいたします。振込方法についてのご不明点は窓口でご確認ください。

〔振込先〕
木曽農協　北部支所　普通　６０４３６１５　日赤木祖村分区 分区長　奥原　秀一
（ﾆｯｾｷｷｿﾑﾗﾌﾞﾝｸ　ﾌﾞﾝｸﾁｮｳ　ｵｸﾊﾗ　ｼｭｳｲﾁ）

（※振込手数料はかかりません）

③ 領収書は後日発行いたします。

### ４　提出期限　　　５月２９日（金）

（お問い合せ先）
日赤木祖村分区（木祖村社会福祉協議会内）
〒399-6201　木祖村薮原1191-30　幸せﾃﾗｽまめのわ内
（TEL)36-3441／(FAX)36-3482　　担当　水本

日本赤十字社 長野県支部
Japanese Red Cross Society

# 日赤活動資金と義援金の違い

■日赤活動資金とは ― 赤十字の活動を支えるお金

皆様からいただくご寄付は、災害救護や防災教育などいのちと健康、尊厳を守る赤十字活動に使わせていただいています。

STEP 1 寄付者 ▶ STEP 2 日赤長野県支部 ▶ STEP 3 医療救護・こころのケア　防災などの教育　AED講習 ▶ STEP 4 さまざまな方々を支援

■義援金とは ― 被災された方々へ贈るお金

被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額をお送りし、市区町村等を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

STEP 1 寄付者 ▶ STEP 2 義援金受付団体（自治体・日本赤十字社等） ▶ 寄付の全額を送金 STEP 3 義援金配分委員会（被害状況に応じて配分額の決定） ▶ STEP 4 被災地の市区町村（被害状況の把握 義援金の配分） ▶ STEP 5 被災された方々

# 寄付方法のご案内

## 自宅の玄関

自治会や赤十字奉仕団等の皆様のご協力のもと、戸別訪問による募集を行っています。

## 市町村窓口

日本赤十字社長野県支部または各市町村の赤十字窓口で随時受け付けています。

## 口座振替・クレジットカード・オンライン決済

預金口座からの振替により定期的に納入していただけます。
詳細については、日本赤十字社長野県支部ホームページ「寄付する」のページをご覧ください。

## 遺贈・相続財産

遺贈や相続財産による寄付を受け付けています。
これらの寄付金は相続税などの優遇措置が受けられます。

税制上の優遇措置
〈個人〉所得税、個人民税などの控除
〈法人〉法人税の控除
※詳しくは、最寄りの税務署などにご相談ください。

各市町村の赤十字事務局で受け付けした会費等の情報は、地域の実情に合わせて、登録・管理をしています。

日本赤十字社 Japanese Red Cross Society 長野県支部
〒380-0836 長野市南県町1074
TEL:026-226-2073
https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/
詳細はコチラから　日赤長野県支部　検索

✂ キリトリ

## 日赤活動資金申込書

日本赤十字社

太枠内をご記入ください

| 金　額 | 円 | 申込年月日 | 令和　　年　　月　　日 |
|---|---|---|---|
| 住　所 | 〒　　　－ | | |
| 氏　名 | フリガナ | | |
| 地区名 町会名 等 | 【地区】：<br>【町会】：<br>【組等】： | 取扱者印 | |

【個人情報について】日本赤十字社長野県支部は、日赤活動資金へのご協力に際して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、日赤活動資金募集活動のためにのみ使用します。

日本赤十字社

ご協力ありがとうございました。

| 領　収　書 | |
|---|---|
| 金　額 | 円 |
| 氏　名 | 様 |

上記金額を領収しました。

令和　　年　　月　　日

取扱者印

日本赤十字社長野県支部

日本赤十字社長野県支部から
お伝えしたい３つのポイント

# 「人間のいのちと健康、尊厳を守る」活動を、これまでも、そしてこれからも続けていきます

## ポイント1 2027年 日本赤十字社は創立150年を迎えます

1877 明治10年 「博愛社」を設立
佐野常民、大給恒らにより設立
西南戦争で負傷者を救護

1886 明治19年 博愛社病院を開設
【医療事業（赤十字病院）のはじまり】

1887 明治20年 社名を「日本赤十字社」に改称
「日本赤十字社篤志婦人会」設立
【赤十字ボランティアのはじまり】

1888 明治21年 磐梯山噴火災害に医師らを派遣
【災害救護のはじまり】

1890 明治23年 救護看護師の養成を開始
【看護師養成のはじまり】
トルコ軍艦遭難事故で救護活動
【国際活動のはじまり】

1914 大正3年 夏季児童保養所を運営
【社会福祉事業のはじまり】

1922 大正11年 少年赤十字団が誕生
【青少年赤十字のはじまり】

1926 大正15年 衛生講習会を開始
【救急法等の講習事業のはじまり】

1952 昭和27年 日赤血液銀行を開設
【血液事業のはじまり】

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
**人間のいのちと健康、尊厳を守ります。**

## ポイント2 赤十字活動資金の使い道

皆さまからのご寄付は、ここでご紹介する「災害救護活動」をはじめ、苦しむ人を救う様々な活動に大切に使わせていただいています。

〈その他の赤十字事業の主な財源〉 医療事業（赤十字病院）＝診療報酬、血液事業（血液センター）＝血液製剤の供給収入、社会福祉事業（乳児院）＝措置費収入等

## ポイント3 2026年 赤十字救急法講習誕生から100年

皆さまからのご寄付を活用して、健康で安全な生活を送っていただくための講習を県内各地で開催しています。

### とっさの手当てが"いのち"を救う

救急法

水上安全法

健康生活支援講習

幼児安全法

### "いのち"を守る防災教育

避難所体験ゲーム

ぼうさいまちがいさがし
きけんはっけん

申し込み方法など詳細はこちらから